

第4節 環境配慮指針

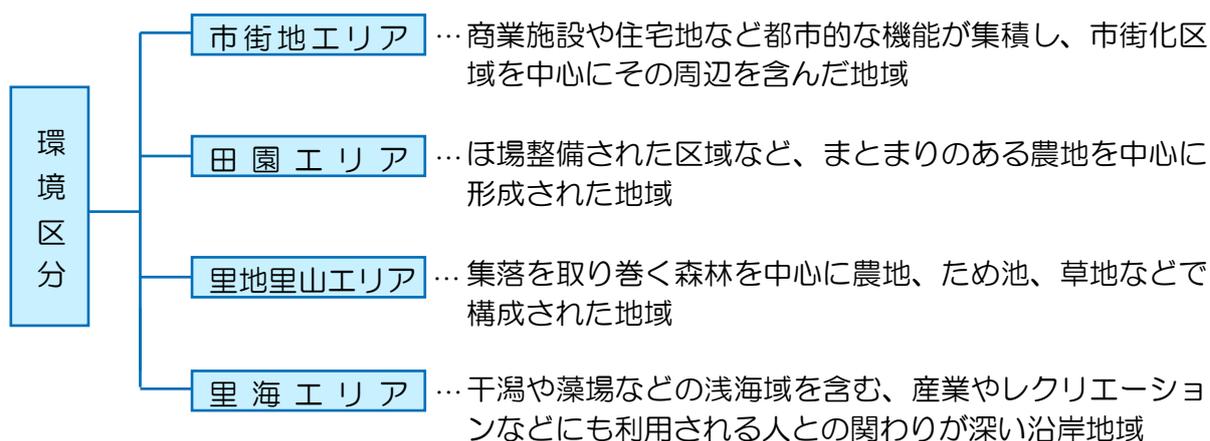
前節までは、望ましい環境像の実現に向けた各主体の取り組みや、それを促進するための方策を示しました。本節では、市域に共通した環境区分や地域ごとに、現在の環境特性や課題に対して、それぞれの環境を保全し、より良くしていくために求められる基本的な事項をそれぞれの環境配慮指針として整理しました。

環境配慮指針は、市・市民・事業者がそれぞれの地域における環境保全を考えるときの共通認識として示すもので、自ら行動する上での基準となるものです。

1 環境区分別配慮指針

本市の環境の特徴を、似かよった地形や土地利用などから環境区分として大まかに分けると、「市街地エリア」、「田園エリア」、「里地里山エリア」、「里海エリア」の4つのエリアに整理されます。

環境区分別配慮指針は、この4つのエリアごとに環境の保全や向上のために求められる基本的な事項についてまとめたものです。



市街地エリア



田園エリア



里地里山エリア



里海エリア

市街地エリア

市街地エリアは、商業施設や住宅地など都市的な機能が集積した地域です。主に市街化区域を中心とした地域ですが、周辺の環境や立地によって、その環境は様々です。

本市の市街地エリアは、主に西条駅など鉄道の駅周辺に形成され、交通の結節点としての利便性を活かしたまちづくりが進められています。また、市街地エリアには白市地区や酒蔵通りをはじめとする歴史的な町並みや、小規模な農地、ため池などもみられます。

その一方で、都市基盤の整備に伴う人口の増加や市街化の進行が顕著な地区等では、緑の減少、様々な規模、形状、色彩の建築物や屋外広告物等による景観の悪化、自動車利用の増加による二酸化炭素排出量や騒音の増加などが懸念されます。

市街地エリアの配慮指針

- ・ 市街地としてふさわしい緑豊かな町並みとなるよう、公園の整備や施設の緑化等に努める。
- ・ 市街地内の緑や河川の保全、また必要に応じてため池などを保全し、都市部における生態系ネットワークの形成に努める。
- ・ できる限り公共交通機関や自転車、徒歩等による移動を心がけ、二酸化炭素排出量の低減などに努める。
- ・ 良好な景観の保全・形成のため、建築物や工作物、屋外広告物等について配慮する。



田園エリア

田園エリアは、農業を支える重要な場であるとともに、多様な環境調節機能や景観形成機能を有しています。例えば、西条地域や八本松地域の南部、黒瀬地域、志和地域などにみられる、広がりのある農地によって形成された田園エリアは、本市における主要な農業生産の場としてだけでなく、都市近郊における貴重な緑として、身近な生き物の生息の場や人々に潤いを与える役割を担っています。しかし、農家の高齢化や後継者不足などから、耕作放棄地の増加などによる田園エリアの荒廃がみられます。また、市街地の拡大による農地の減少もみられます。

田園エリアの配慮指針

- ・ 新たな就農者の育成等による農地を農地として持続的に活用する仕組みづくりに努める。
- ・ 耕作放棄地の解消や農地の適正な維持管理を地域ぐるみで支える取り組みを促進する。
- ・ 減農薬、減化学肥料や家畜糞尿の堆肥化など環境保全型農業の推進に努める。
- ・ 広がりのある田園景観と調和するよう、建築物や工作物、屋外広告物等について配慮する。



里地里山エリア

里地里山エリアは、長い歴史の中でさまざまな人間の働きかけを通じて特有の自然環境が形成された地域で、集落を取り巻く森林、農地、ため池、草地などで構成される地域概念です。例えば、沼田川沿いの山間に細長く連なる農地や集落などが典型的な里地里山エリアと言えます。里地里山エリアは、多様な生き物の生息環境であるとともに、水源かん養機能や災害の防止機能など多様な環境調節機能を有し、また、食や芸能など伝統的な文化が受け継がれている場でもあります。特に、里地里山エリアは本市を流れる多くの河川の水源地ともなっており、良好な水質を保全する上で重要な環境です。しかし、森林所有者や農家の高齢化や担い手不足などから、管理不足による荒廃がみられます。里地里山エリアの荒廃は、獣害の増加や水源かん養機能の低下などにもつながり、里地里山エリアに連なる田園エリアや、さらには下流域の環境悪化をもたらすことが懸念されます。

里地里山エリアの配慮指針

- ・ 森林の管理不足を解消するための人材の育成、多様な主体が森林保全に参加できる仕組みづくりや活動の場づくりに努める。
- ・ 林地残材のバイオマス資源としての活用を促進する。
- ・ 二酸化炭素の吸収源となり、水源の森ともなる森林の保全に、地域ぐるみで参加する。
- ・ 耕作放棄地の解消や農地の適正な維持管理を地域ぐるみで支える取り組みを促進する。
- ・ 獣害を未然に防止する観点から、シカやイノシシ等の生息地との緩衝地帯となる森林の適正管理に努める。
- ・ のどかな里地里山の景観と調和するよう、建築物や工作物、屋外広告物等について配慮する。



里海エリア

里海エリアは、複雑で変化に富んだ海岸、その前面に位置する干潟や藻場などの浅海域を含む、産業やレクリエーションなどにも利用される人との関わりが深い地域であり、豊かな生物多様性を有しています。その中でも昔から豊かな恵みを利用しながら生活してきた、人の暮らしと強いつながりのある沿岸海域を「里海」と言います。

三津湾の沿岸海域は、大芝島や龍王島、藍之島など大小の島々が織りなす瀬戸内海の風光明媚な多島美の景観が人々に親しまれ、また、古くからカキ養殖が盛んに行われるなど人との関わりが深く、まさに「里海」と言えます。しかし、水温の上昇などによる水産資源の減少などがみられます。特に、三津湾は閉鎖性海域であり、いったん環境が悪化すると健全な状態に回復するまでに長い時間が必要となります。

この「里海」の環境を保全し持続的に活用するためには、里海エリアの市街地や集落、農地だけではなく後背地の森林や海域に流入する河川などの環境も含めて考えることが必要です。

里海エリアの配慮指針

- ・ 里海エリアの開発等においては、干潟の直接的な改変を伴わないよう十分配慮するとともに、潮流の変化や河川からの土砂供給の減少など間接的な影響が干潟に及ばないよう配慮する。
- ・ 海への影響を認識し、家庭や事業所等からの排水には十分配慮する。
- ・ 海岸や干潟の清掃活動や不法投棄ごみの回収など、里海エリアの環境を保全する取り組みを促進する。
- ・ 水源となる森林の適切な管理など、流域としてのまとまりを意識した取り組みの仕組みづくりに努める。
- ・ 瀬戸内海の多島美景観への眺望と調和するよう、建築物や工作物、屋外広告物等について配慮する。



なお、一部には小規模な森林や農地、宅地、商業地等が混在している地域もみられます。これらの地域の環境は、市街地エリアの環境に近い地域や田園エリアの環境に近い地域、里地里山エリアの環境に近い地域など、場所によって様々です。そのため、将来のまちづくりの動向などを勘案しつつ、現状の環境に近い環境区分に応じた配慮が求められます。